

令和 7 年 2 月定例会 一般質問（概要）

令和 7 年 3 月 5 日（水）

質問者：牛尾 治朗議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の牛尾です。通告に従いまして順次質問させていただきます。

1 大阪湾沿岸の鉄扉、樋門①／大阪港湾局長答弁 （質問）

まず、大阪湾沿岸の鉄扉、樋門の更なる機能高度化について伺う。

昨年元日の能登半島地震をはじめ、同年 8 月には日向灘を震源とする地震が発生し初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表、さらに、今年の 1 月には、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率が 80% 程度に引き上げられる等、本当にいつ巨大地震が発生してもおかしくない状況にある。

防潮施設（水門、樋門、鉄扉）

北境川水門（貝塚市）
〔遠隔操作化済〕



難波川樋門（貝塚市）
〔自重降下化済〕



NO.9鉄扉（阪南市）
〔電動化済〕



1

これまで我が会派から度々質問しているが、大阪湾沿岸部の大阪府所管の防潮施設では、東日本大震災で施設操作員が被災された痛ましい教訓などを踏まえて、津波や台風接近時における操作員の身の安全の確保のため、これまで水門の遠隔操作化や鉄扉の電動化、庁舎等の離れた場所から施設の閉鎖状況が確認できる遠隔監視化といった機能高度化に取り組まれ、大阪港湾局所管施設に関しては、すでに水門の遠隔操作化などは完了し、残る遠隔監視化についても、ようやく令和7年度に完了予定とのことで大変喜ばしく思っている。

しかしながら、これらの取組が現地での施設操作の省力化に一定寄与するものの、一部の施設では、引続き、津波や台風が接近する中、海岸沿いに向かい現地で操作を行う必要があり、施設操作を担う大阪湾沿岸の市町からは、より一層の施設操作員の安全確保に向けた対策を望む声が数多くあがっていることから、鉄扉の遠隔操作化などの更なる機能高度化に取り組んでほしいと考えている。

そこで、まずは、大阪港湾局では、更なる機能高度化に向けた検討を行っていると聞いているが、現在の検討状況について大阪港湾局長に伺う。

（大阪港湾局長答弁）

○大阪港湾局所管の鉄扉や樋門の更なる機能高度化に向け、今年度は、周辺家屋の状況などの現地調査を行うとともに、関係市町と意見交換等を実施し、施設毎の課題等を整理のうえ、施設操作の省力化が可能な施設の確認を行っているところ。

○加えて、鉄扉の遠隔操作化などの取組実績がある和歌山県等へのヒアリングや、都市整備部の鉄扉遠隔操作化に向けた勉強会に参画し、遠隔操作等に必要な安全対策や操作の運用ルールなどの情報収集を行った。

○これらの取組を踏まえ、鉄扉の遠隔操作化については引き続き都市整備部等と連携して取組むとともに、市町からの要望が多い樋門の操作省力化について基本検討を行うなど、関係市町等と連携しながら進めていく。

1 大阪湾沿岸の鉄扉、樋門②／環境農林水産部長答弁

（質問）

次に、漁港区域においても防潮施設の更なる機能高度化が必要と考えるが、現在の検討状況について環境農林水産部長に伺う。

（環境農林水産部長答弁）

○漁港区域における防潮施設の更なる機能高度化については、大阪港湾局と同様に、モデル地区での遠隔操作化に向けた勉強会に参画し、他県での取組事例や安全対策上のポイントなどを確認してきた。

○水門の遠隔操作化はすでに完了している状況であり、鉄扉や樋門については、令和7年度からは、鉄扉閉鎖時に避難に必要な階段等の整備スペースや監視カメラ等の設置場所の確認などのため、周辺の状況について、詳細な調査を行う。

○引き続き、関係市町や漁業関係者等と調整を図りながら、漁港区域の状況に応じた更なる機能高

度化に向け、関係部局と連携し、検討を進めていく。

(要望)

着実に取り組みを前に進めていただくようお願いする。

2 都市計画道路泉州山手線／都市整備部長答弁

(質問)

次に、都市計画道路泉州山手線について。



都市計画道路泉州山手線は、泉州地域の発展に寄与する重要な幹線道路であり、和泉市界から国道 170 号までの約 10km の区間において、順次整備が進められている。この内、私の地元貝塚市域の、府道岸和田牛滝山貝塚線付近から府道水間和泉橋本停車場線までの約 1.4km の区間である泉州山手線「名越工区」では、令和 2 年度から事業着手し、これまでに用地買収や道路・橋梁などの詳細設計が進められており、来年度には、いよいよ本線部の橋梁下部工事に着手すると聞いている。

昨年 11 月には、地域住民を対象に工事着手に向けた事業説明会が開催され、私も説明会に出席した。住民からは、早期整備を望む声がある一方

で、遮音壁の設置を強く求める声もあがった。

パネルのように、これがちょうど道路が通る部分の写真で、このように、普通に、人が住んでいるところを通る。



逆側からみたこちらの写真でも分かるように、周りは人が住んでいる。



この点について、府からは「騒音の環境基準を満たしているため、遮音壁を設置する予定はない」との説明があった。

そこで、改めて、都市計画道路泉州山手線「名越工区」の遮音壁の設置に関する府の見解を都市整備部長に伺う。また、説明会では高架道路からのごみのポイ捨てなどの落下物防止対策、高架下の有効活用などの要望もあり、今後、事業が進むにつれ様々な要望が上がってくると考えられる。私は、着実な事業進捗には、地元の協力は不可欠であり、地域の様々な要望に対しても可能な限り丁寧に答えていくべきと考えるが、地元からの様々な要望に対する府の対応について、あわせて都市整備部長に伺う。

（都市整備部長答弁）

○道路における騒音対策については、将来交通量などに基づく環境影響予測や供用後の交通状況を踏まえ、環境基準を満たさない場合は、遮音壁などの必要な対策を講じることとしている。

○名越工区においては、お示しのとおり騒音の環境基準を満たしていることから、現時点で遮音壁を設置する予定はなく、今後、供用後の交通状況を見ながら、必要に応じて検討していく。

○また、地元からの要望については、これまでも、地元説明会の場などを通じて伺っており、引き続き、地元市の協力も得ながら、地域の皆様と十分な対話を行うなど、着実な事業推進につなげていく。

（要望）

特に、懸念されている方の多い、騒音対策や、落下物防止対策、高架下利活用については、具体的な対策の実施を改めてお願いしたい。

3 大阪府立少年自然の家／教育長答弁

（質問）

次に、大阪府立少年自然の家について。

先日維新府議団有志でも訪問したが、私の地元貝塚市にある大阪府立少年自然の家は、和泉山脈の豊かな自然に恵まれた環境に立地しており、宿泊を伴う団体生活や野外活動の機会を提供するなどして、現在も多くの方に利用いただいている。



私も実際宿泊し提供するプログラムを経験した。オリエンテーションホールでシートを敷く経験や、



バーベキュー、



ツリーイングと言って、木にロープをひっかけて脚で上がっていきぶら下がっている様子、



キャンプファイヤーの様子。



こういった、幼少の頃に一度は経験したようなプログラムがたくさん提供されていた。貴重な体験となったので、今の良さを今後もぜひ活かしてもらいたいと感じたところ。

一方で、建物や設備については昭和 60 年（1985 年）に建設されて、40 年が経過しようとしており、老朽化が進んでいるという印象を受けた。自然の家は、宿泊料をはじめとする利用料金が安価に設定されており、その収入をもって指定管理者は運営管理をしている。限られた収入の中で、指定管理者が建物や設備の修繕の対応を行うのは限界がある。建物や設備の基本的な整備については、指定管理者ではなく、設置者である大阪府が対応していくべきではないかと考える。そこで、大阪府として、自然の家の建物・設備の補修については、今後どのように進めていくのか。

（教育長答弁）

○府立少年自然の家の建物設備は、老朽化が進行していることから、自然の家の建物設備の補修については、課題であると認識しております。

○補修に関する業務については、大阪府立少年自然の家管理運営業務契約において、「経年劣化によって必要となる大補修」は大阪府が負担することとなっております。

○補修については、全庁方針として、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき取組みを進めています。具体的には、予防保全として、令和6年度は老朽化した受変電設備と非常用発電設備の更新工事のための実施計画を行っています。予防保全以外の工事は、同じく令和6年度に污水处理施設の補修工事を実施した他、一部の建物のＬＥＤ化工事を完成させる予定であるなど、優先順位の高いものから、順次補修を進めております。

○引き続き、自然の家において、安定した運営が継続できるよう、補修を含めた取組みを進めてまいります。

4 指定管理者制度／財務部長答弁

（質問）

指定管理者制度においては、あらかじめリスク分担についての取り決めが事業者との間で行われ、原則、物価変動等には民間事業者の経営努力によって対応してもらいべきものとされていることは承知しているが、今般の物価高騰や人件費の急上昇は、従来のリスク分担では事業者にかなり重荷になっていると推測する。

そのため、現在の指定管理料では施設の管理運営に求められるクオリティを維持することが難しくなっているのではないかと考えている。

他の自治体では、指定管理者制度に賃金スライドを導入しているところもあるようだ。先ほど質問した少年自然の家も数多くある指定管理の一例だが、こうした施設のサービスを低下させないためにも、府の指定管理者制度導入施

設において賃金スライドを導入してもよいと思うが、財務部長に所見を伺う。

(財務部長答弁)

○指定管理者制度は、民間事業者が経営ノウハウを生かして、府からの指定管理料や利用料金収入等の範囲内で施設を包括的に管理運営するもの。指定期間中の物価変動リスクについては、原則、指定管理者の負担。ただし、令和4年度や5年度のように、協定締結前に想定しなかった光熱費の急騰があった場合は、例外的に支援を行った。

○指定管理者を公募する際には、直近指定期間の実績を基礎に、物価・賃金水準等の変動要素も加味し、個別の施設の状況に応じて、参考価格を決定している。

○今後も、リスク分担に係る原則を踏まえつつ、施設の運営に支障をきたさないよう、適切な制度運営に努めてまいる。

(要望)

よく質問させてもらっている府営公園では、現在、実施しているサウンディング型市場調査の中で、民間事業者との対話を通じて、既存制度の一部見直しを検討していると聞いている。

引き続き、民間事業者が参画しやすい仕組みとなるよう検討するとともに、更なる公園の魅力向上にも取り組んでもらいたい。

5 関空の容量拡張に伴う泉州地域の観光振興／政策企画部長答弁

(質問)

次に、関西国際空港の容量拡張の機会を捉えた、泉州地域の活性化について伺う。

関空の容量拡張に伴う地元泉州からの要請として、新経路に係る環境監視の強化に加え、地域活性化への支援等が挙げられているが、今年度、地元自治体と関西エアポート社が中心となって進めている、泉州地域の観光振興策を検討するため、府が調整役となり、会議体を立ち上げたと聞いている。

私の地元貝塚市では、二色の浜公園や寺内町、水間寺やいぶきヴィレッジなど、誘客促進に向けた観光コンテンツの整備が進められており、こうした取り組みに対し、府としても、しっかり支えていただきたいと考える。

そこで、関空の容量拡張に伴う、泉州地域への誘客促進に向けた観光振興の取り組みについて、府として、どのように協力・支援していくのか、政策企画部長の考えを伺う。



（政策企画部長答弁）

○ 府では、地域からの要請に応え、地元自治体や空港会社とともに「空港と共生する泉州地域の活性化に関する検討会議」を設置し、地域の共通課題である観光振興をテーマに検討を進めていくこととした。

○ 今年度は、泉州地域の認知度の検証や、訪日外国人の需要を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、全国各地における地域資源を生かしたホテルや商業施設の成功事例を情報収集するなど、地元の取り組みに協力・支援を行ってきたところ。

○ 来月にはいよいよ万博が開幕。関空を玄関口として国内外から多くの方が来阪するこの機会をとらえ、プロモーション活動を行うなど、泉州地域の情報発信を強化していく。また、将来に向けて、観光拠点となり得る民間観光施設の事業可能性を調査するなど、その具体化に向け、関係部局とともに協力していく。

○ 府としては、今後も、空港と地域の共存共栄の理念のもと、国や空港会社など、関係団体とも連携し、泉州地域が行う観光振興の取組みをしっかりと支えていく。

6 ガストロノミーツーリズム／政策企画部長答弁

(質問)

ありがとうございます。一方、現状では、関西国際空港を利用するインバウンド観光客は、泉州地域を周遊せず、大阪市内などへ直行してしまう。私の地元である泉州地域には、海の幸やなにわの伝統野菜などの豊かな食資源があり、歴史的な雰囲気が残る地域があるなど、世界の方々に訴求するポテンシャルがある。

政策企画部においては、その土地の気候風土によって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムのモデル事業に取り組まれている。泉州・南河内エリアが有する食や歴史などの豊富な地域資源を一貫したストーリーで結びつけ、海外富裕層をターゲットとした旅行商品を開発し、地域を周遊してもらうことをめざして取り組んでいると承知している。

地域経済を活性化するかたちで、インバウンド観光客を誘客することをめざしているという点から、この事業には非常に期待をしている。

海外の富裕層をターゲットとしたガストロノミーツーリズムの取組みについて、今年度どのような取組みを行ってきたのか、また、今後、さらに発展させるため、どのように取り組んでいこうとしているのか、政策企画部長の考えを伺う。

(政策企画部長答弁)

○ガストロノミーツーリズム事業は、大阪の食の魅力を活用し、海外の富裕層に府内周遊を促すことを目

的として、令和5年度から事業を実施。食や歴史のポテンシャルが高い、泉州・南河内地域を対象としたモデル事業として取り組んでいる。

○今年度は、昨年度の検証を踏まえ、海外での販売を見据えた、ストーリー性のあるコンテンツの造成に取り組んだ。

具体的には、泉州地域での、伝統的な日本家屋の老舗料亭において、和楽器の生演奏を聴きながら旬の食材を味わう体験や、南河内地域での、著名な地元陶芸家が手がけた器を使用した地産地消のディナーなど、地域の食材や食に関わる人の魅力を活かした、海外富裕層に訴求力の高い体験型コンテンツを造成した。

○来年度は、万博で世界から注目が集まるまたとない機会を最大限に活用して、これまでに造成したコンテンツを中心に、海外富裕層向けの旅行マーケットでのプロモーションを展開。

○さらに、万博期間中に実施する国際的な食のイベントとも連携し、ガストロミーツーリズム事業を実施してきた泉州・南河内地域をはじめとする大阪の食の魅力を発信することで、インバウンドを継続的に府域に呼び込む流れを生み出し、大阪の成長につなげていく。

（要望）

ありがとうございます。本事業はいつまでも行政主体で行うものではなく、最終的には、民間事業者や地域が主体となって、取り組んで行くべきと認識している。

しかしながら、そこに至るまでは、地域でのビジネス化、自走化につながるようしっかりサポートしてほしい。

私の地元・泉州地域は都市近郊農業が盛んな地域。こういった形で、都市部のいても未だに農に触れられる空間がたくさん残されている。



こういった形で、家族連れで農に触れられる体験など、様々、地元の農家さんが実施されている。



都市近郊に残る農業は、都市化が進む中でも農業を続けられてきたもの。

そこにはその地域だからこそできる農、農産物、その地域に残る歴史が正に食を通じて残されているのだと思う。そういったものを、食と文化・歴史を紐付ける体験として非常に貴重なものかと思っている。農空間の保全活用に取り組む農家さんとガストロノミーツーリズムとの連携についても可能性を検討いただきたいと思います。

7 文化財の有効活用／教育長答弁

(質問)

次に、文化財の保存と活用について伺う。

私はこれまで一般質問の機会を捉え、府内の文化財の保存にかかる所有者への財政的支援の必要性などについて申し上げてきた。これに対し教育長からは、『地域の活性化に資する文化財の活用に関する取組みについて、様々な財源を視野に入れながら、実効性のある仕組みを構築できないか検討していく』旨の答弁をいただいている。

文化財を次代に引き継いでいくためには保存修理が必要。しかし、昨今の物価高騰もあり文化財所有者にとって大きな負担となっており、財政面での支援は欠かせない。

そこで、文化財の保存と活用に向けた支援策の検討状況など取組みの現状について教育長に伺う。

(教育長答弁)

○文化財の保存と活用にかかる取組みにつきましては、府指定文化財の所有者が行う保存修理への補助事業に対して、今年度から新たに、大阪教育ゆめ基金の「文化財の保護」として寄せられた寄附金を上乗せした予算案を今議会に提出しているところです。

○また、府立博物館等では、館内展示等の多言語解説の整備やトイレの洋式化改修のほか、これらの施設を核として、市町村とも連携し周辺地域の文化財等への周遊を促進するイベントの実施など、宿泊税を活用し国内外からの来訪者の受入環境整備や、誘客促進などの新たな事業の予算案を提出しています。

○限られた財源の中ではありますが、従前からの文化財保護事業に加え、様々な財源の確保策も検討しながら、引き続き、文化財の保存と活用が図られるよう取り組んでまいります。

（要望）

文化財の所有者に対する財政的支援の増額に取り組んでいただけるとのことであり、今後の取組みに期待する。

以前の一般質問でも取り上げたが、文化財保存活用地域計画を策定し文化財を活かして地域の活性化を図ろうと取り組んでいる市町村もたくさんある。計画策定にあたっては、府の専門職員が専門的知見をもとに助言するなど様々な支援を行っておられるとも伺っている。来年度からは、府立博物館等を核として周辺の市町村と連携した誘客促進事業に取り組まれるとのことだが、ぜひ、こうした取組みを府内全域に広げていくことができるよう、引き続き、市町村への支援を通じて牽引してほしい。

また、地元・貝塚市では、府がこういった取組みをしているということで、私の方からもお願いしたいと思っており、ぜひご協力を。

また、貝塚市と連携しながら文化財の保存と活用を通して地域の活性化に熱心に取り組まれている民間団体もたくさんおられる。ぜひ、これからは、こうした民間との連携にも支援する仕組みも是非検討していただき、より一層、府内各地の貴重な文化財の保存と活用が図られるよう取り組んでいかれることをお願いしておく。

8 大阪府内への米の安定供給／環境農林水産部長答弁

（質問）

最後に、大阪府内への米の安定供給について、昨年の夏、米が品薄となり府民は米の入手に大変苦労した。私のもとにも府民から切実な声が多く寄せられた。こうした事態を受けて大阪府は昨年の8月、国に対して政府備蓄米を放出するよう要望した。

その後、新米が流通し始め、現在、米が品薄となっている状況ではないが、価格が高騰し、府民の生活を圧迫している。

主要な集荷業者の米の集荷数量は、昨年 12 月末時点で前年に比べ 21 万トン減少しているとのこと、米の先高を見込んで、在庫を抱え込んでいる者があるのではないか、という見方もある。今後の米の価格や流通量について不安の声も聞かれる。国は米の流通が滞っている状況を改善するためとして、先月、21 万トンの政府備蓄米放出を表明した。

府は昨年来、国に米の安定供給について要望を行ってきたが、今回の国の対応についての受け止めを環境農林水産部長に伺う。

（環境農林水産部長答弁）

○国は「主要食糧の需給及び価格の安定化に関する法律」、いわゆる「食糧法」に基づき、毎年、米の需給見通しである指針を策定、公表するなどし、米の需給の均衡を図ることとされている。

○このような中、昨年夏の小売店舗等における米の品薄を受け、府は国に対して昨年 8 月と 12 月の二度にわたり、政府備蓄米制度の弾力的な運用を含め、米の流通状況の改善について要望を行ったところ。

○米の安定した流通は、府民生活にとって大変重要。今回の国の対応は一定府の要望に沿ったものではあるが、今月末以降の備蓄米売却後の市場動向を注視し、必要に応じてその効果検証や更なる対策の実施について国に働きかけていく。

（要望）

米の安定した流通は府民にとって、生活に大きく影響する一大関心事。価格高騰についても、生産者側と消費者側、両方の目線が必要だとは思いますが、府民生活にあまりに大きな影響を与えるようでは何かしら対策の検討が必要になってくると思う。

府でできることには限りがあるかもしれないが、国に対しても適時適切に、必要な働きかけをお願いしたい。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。